

2021年10月11日  
日本マタイ株式会社  
総務・人事部

当社 ベトナム子会社の稼働状況について 第7報

当社ベトナム子会社である MATAI (VIETNAM) CO., LTD. (ホーチミン市) はベトナム政府がホーチミン市を対象として発出した首相指示 16 号 (16/C T-T T g) に基づく社会隔離措置とそれに関連するホーチミン市 7 区人民委員会の要請によるタントゥアン輸出加工区への入域制限の解除を受けて 10 月 4 日より稼働を一部再開いたしました。

今後、徐々に正常稼働に戻していく予定です。

生産状況、製品出荷状況に関しては当社物流資材本部よりお取引先様にご案内いたします。

(お問い合わせ先)

日本マタイ株式会社

物流資材本部

TEL 03-3843-2123